

滝川市

財政健全化計画

平成27年度 ~ 平成31年度

平成27年12月

総務部財政課

目 次

1. 財政健全化の必要性について	1
2. 滝川市の財政状況について	2
(1) 経常収支比率	2
(2) 財政健全化指標	3
(3) 基金残高	4
(4) 市税・地方交付税	4
(5) 公債費	5
(6) 起債残高	5
3. 組織のあり方について	6
4. 平成26年度一般会計決算の状況について	7
5. 一般会計収支見通しについて	7
6. 財政健全化計画の目標について	9
7. 財政健全化計画の内容について	10
(1) 事務事業の見直し	10
(2) 組織・人件費の見直し	16
(3) 歳入の確保対策	17
(4) 将来負担への備え	17
8. まち・ひと・しごと創生事業について	18
9. おわりに	19

1. 財政健全化の必要性について

滝川市の財政状況は、急速にひっ迫度を増しています。

主な要因としては、社会保障費の増加に加え、消費税率改定、労務単価の上昇、電気料の値上げなどに伴う経常経費の増大があげられます。

滝川市は近年、将来にわたり責任ある行政運営を行うため、滝川市土地開発公社の負債整理や老人ホーム緑寿園などの社会福祉施設を社会福祉事業団に譲渡してきました。このことは、現在の公債費負担を押し上げる要因の一つになりつつも、将来負担の軽減を主眼として取り組んできたところです。

また、平成26年度一般会計の決算状況は、市税収入が景気の持ち直しにより減少傾向に一定程度歯止めがかかっているものの、普通交付税は大きく減少するなど、歳入と歳出のバランスが崩れてきています。収支不足分を基金繰り入れで補いましたが、基金残高が少ない中、このような財政状況が続くと基金もやがて底をつくことが想定されます。

さらに、「公共施設等の老朽化問題」があり、滝川市においても多くの公共施設等の老朽化が進み、必ずしも良好な利用環境が整えられているとは言えない状況にあります。そしてこの公共施設等の老朽化対策に要する費用がこの先、莫大に必要とされることとなります。

滝川市は、これまで多くの裁量のある事務事業を実施してきていますが、厳しさを増す財政状況の中、滝川市が実施している法定義務のない事業の成果を検証し、見直しを進めていくことが必要だと考えます。

一方、国は、平成27年を地方創生元年と位置づけ、人口減少問題に対応していくため、地方がそれぞれ自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進していくことを求めています。滝川市においても、各分野の方々に参加いただいた「滝川市まち・ひと・しごと創生会議」のほか、市民アンケートやタウンミーティングを幅広く実施し、地方版総合戦略を策定したところです。

事業見直しは、真に必要とされた地方創生事業と合わせ、バランスをとりながら進めていく考えです。

将来にわたり持続可能な市政運営を行っていくため、身の丈（歳入）にあった事業（歳出）となるよう、財政健全化に取り組むことが必要です。

2. 滝川市の財政状況について

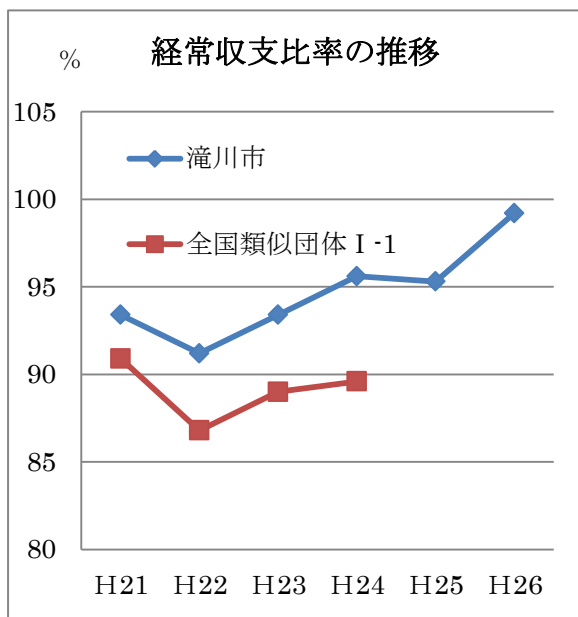
(1) 経常収支比率

財政の弾力度を示す経常収支比率（経常一般財源に対する人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に充当する一般財源が占める割合）は、全国の類似団体と比較しても数値が高く推移しており、財政の硬直化が進んでいる状態と言えます。特に平成24年度から「総務省のヒアリング対象」とされる95%を超えており、さらに平成26年度は99.2%とかつてない高い数値となっています。

現状は、市税や普通交付税などの収入が、ほぼ経常的経費に充てられており、臨時的・政策的経費にまわせる資金がない状況だと言えます。

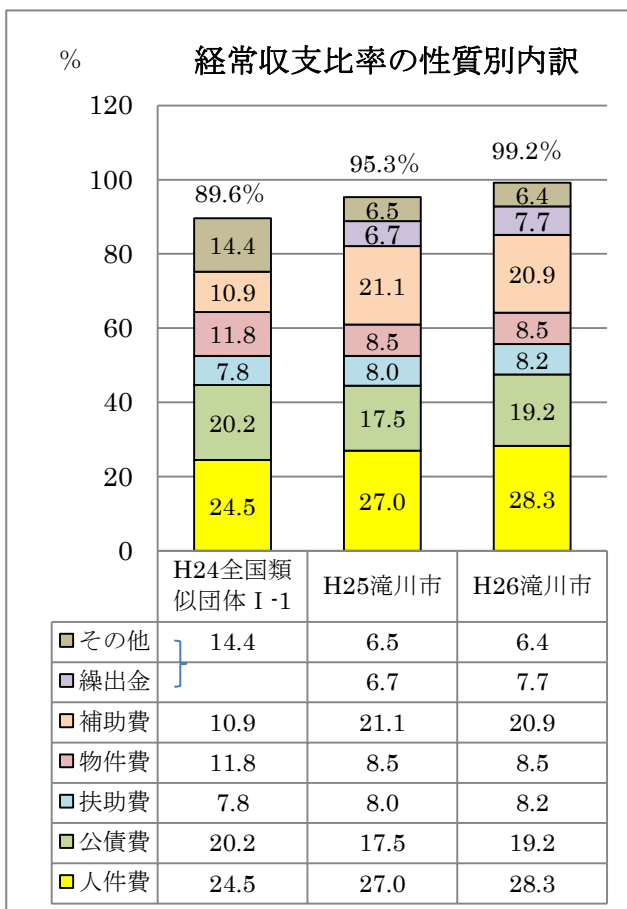
全国類似団体と性質別構成割合の比較をみると、滝川市の特徴として、補助費や人件費が高い状況にあります。補助費の構成割合が高い要因としては、施設数が多いことや一部事務組合などへの負担金が多いことなどが考えられ、人件費の構成割合が高い要因としては、役職者の構成割合が高いことや市立高校を設置していることなどが考えられます。

当面、95%を下回ることを目標に経常経費の縮減に取り組んでいきます。



<経常収支比率の目安>

75%~80%未満	妥当である
80%以上	弾力性を失いつつある
90%以上	財政構造が硬直化している
95%以上	総務省の財政運営ヒアリング対象団体



(2) 財政健全化指標

夕張市の財政破綻を契機に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政健全化4指標の公表が義務付けられました。

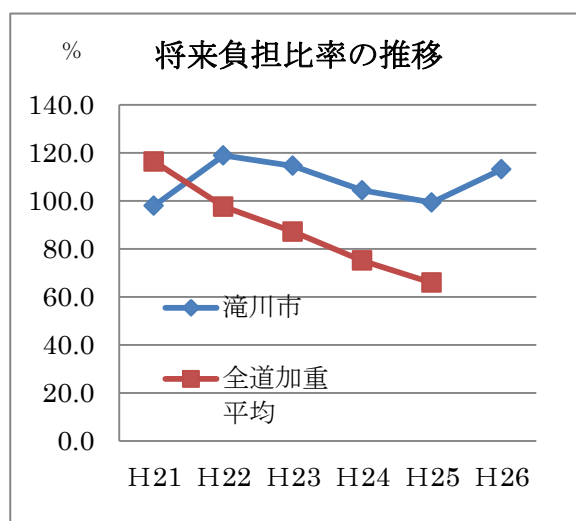
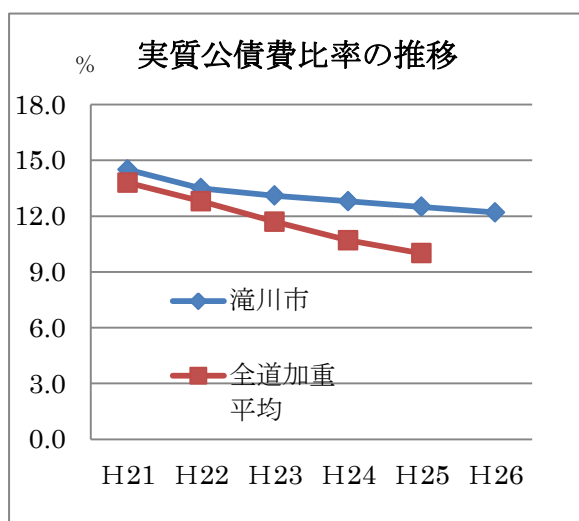
滝川市の状況は、一般会計、特別会計のいずれの会計も赤字が発生しておらず、事業会計においても資金不足となっていないことから、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はいずれも「数値なし」となっています。毎年の公債費負担の適正度を示す実質公債費比率、起債などの債務の大きさを示す将来負担比率も、町村を含めた全道加重平均値よりは高いものの、早期健全化段階に及ぶ危険性はないもので、財政健全化指標については健全な状態だと言えます。

(%)

しかし、財源不足額が基金で補えなくなると実質赤字比率の数値が発生することになり、減少傾向にある基金がなくなっていくうちに財政健全化を進める必要があります。

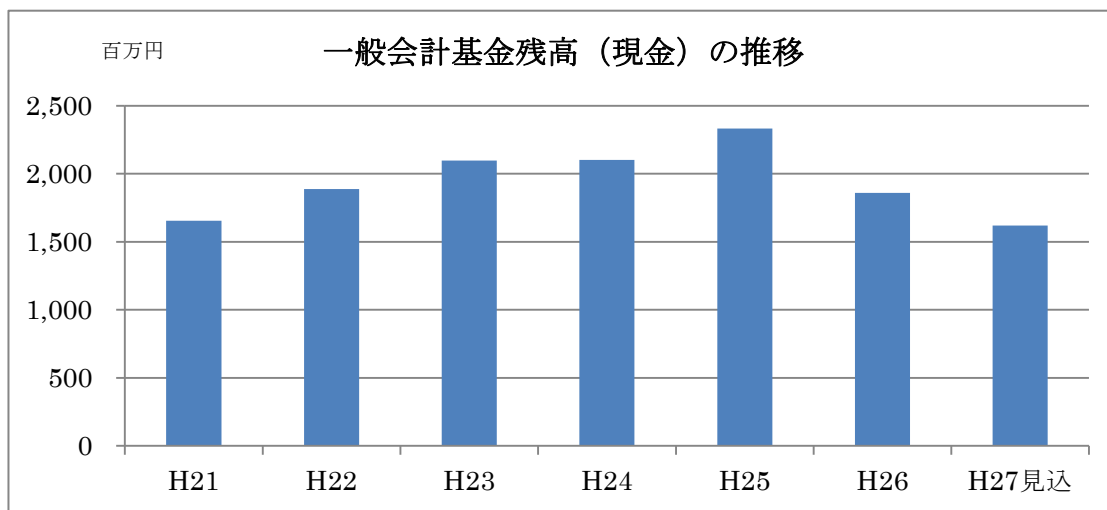
また、実質公債費比率や将来負担比率も決して数値が良いわけではなく、これ以上数値が高くなならないよう努めていくことが大切です。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実質赤字比率						
滝川市	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	13.06	13.03	13.05	13.07	13.03	13.08
財政再生基準	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
連結実質赤字比率						
滝川市	-	-	-	-	-	-
早期健全化基準	18.06	18.03	18.05	18.07	18.03	18.08
財政再生基準	40.0	35.0	30.0	30.0	30.0	30.0
実質公債費比率						
滝川市	14.5	13.5	13.1	12.8	12.5	12.4
全道加重平均	13.8	12.8	11.7	10.7	10.0	
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0
将来負担比率						
滝川市	98.0	118.9	114.6	104.4	99.3	113.1
全道加重平均	116.4	97.6	87.2	75.1	65.9	
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0	350.0
財政再生基準	-	-	-	-	-	-



(3) 基金残高

滝川市の基金残高は、他自治体と比較して少ない状況にあります。厳しい財政状況のもと、平成26年度から急速に取り崩しが必要な状況となっています。財政健全化に取り組まない限り、今後さらに減少していく見込みとなります。平成25年度の標準財政規模に対する基金残高の割合では、道内35市の中では24番目、全道179市町村の中では166番目と基金残高が低い位置にあります。

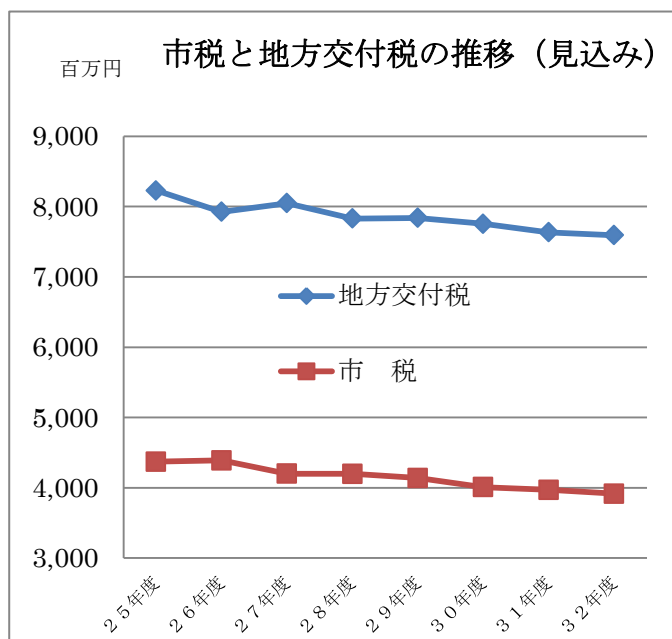


※H25にはH26に事業化するため積立てした元気臨時交付金分（262,325千円）を含む

(4) 市税・地方交付税

市税収入については、平成25年度、26年度と一定程度持ち直していますが、人口減少・高齢化の進展に伴い、納税者数が減少していくことから、今後は再び減少傾向となることが予想されます。また、地価の下落等に伴い、不動産の評価替えの度に固定資産税の減少も予想されます。

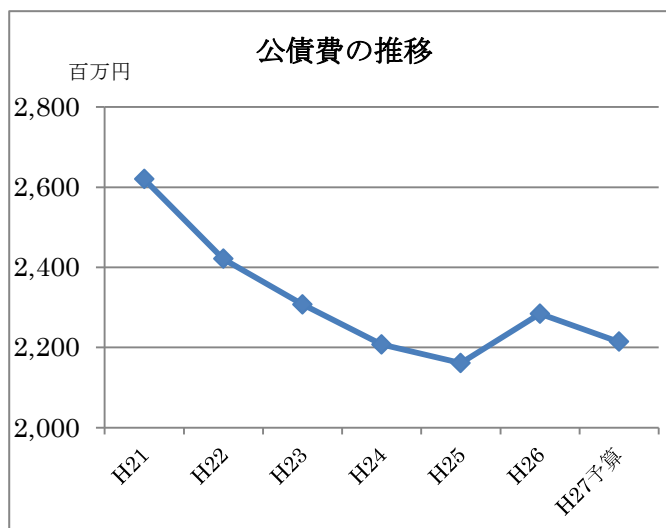
普通交付税についても、さまざまな算定要素がありますが、国勢調査の人口が算定のベースにあることから、人口減少に歯止めがかからなければ、今後も減少していくことが見込まれます。



(5) 公債費

公債費については、平成19年度に策定した公債費負担適正化計画により、補償金免除にて高金利の借り換えを実施するとともに、起債額を抑制し公債費の減少に努めてきたところです。

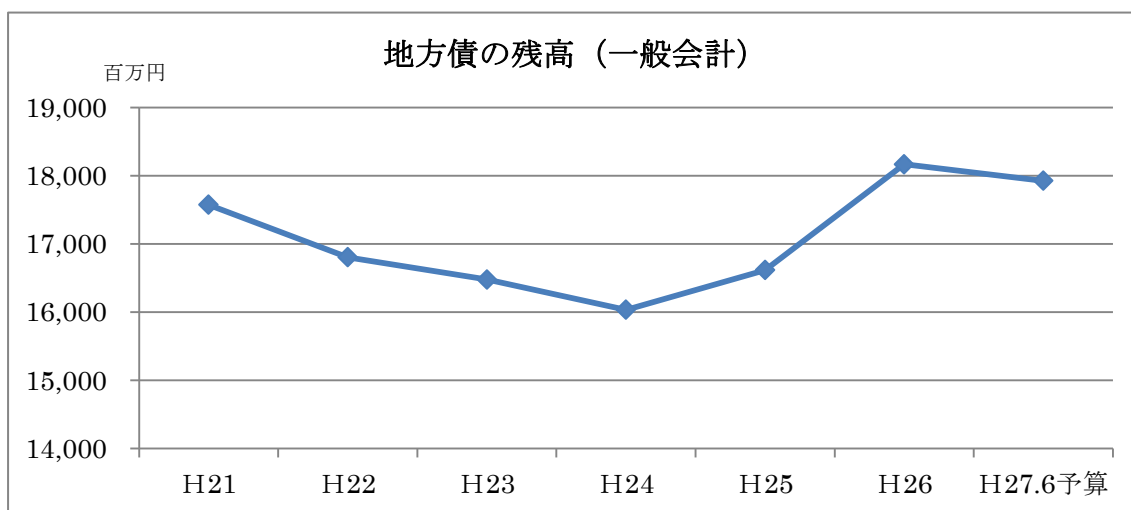
この間、順調に減少してきたところですが、平成26年度においては、滝川市土地開発公社解散に伴い借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が始まったことと、社会福祉施設の民間譲渡に伴い対象施設の起債負担が介護保険特別会計から一般会計に変更されたことが影響し増加しています。



(6) 起債残高

過年度においてすでに発行している起債については、繰上償還やより低利なものに借り換えを行ったり、新規借入による起債については、建設事業の厳選により発行額の抑制を図るなど減少に努めてきたことから、全道都市の中でも少ない状況にあります。平成25年度の標準財政規模に対する起債残高の割合は、道内35市の中では31番目、全道179市町村の中では、119番目と起債の比率は低い位置にあります。

しかしながら、近年は第三セクター等改革推進債の借り入れや、滝川第三小学校の改築事業などがあり起債残高は増えてきています。



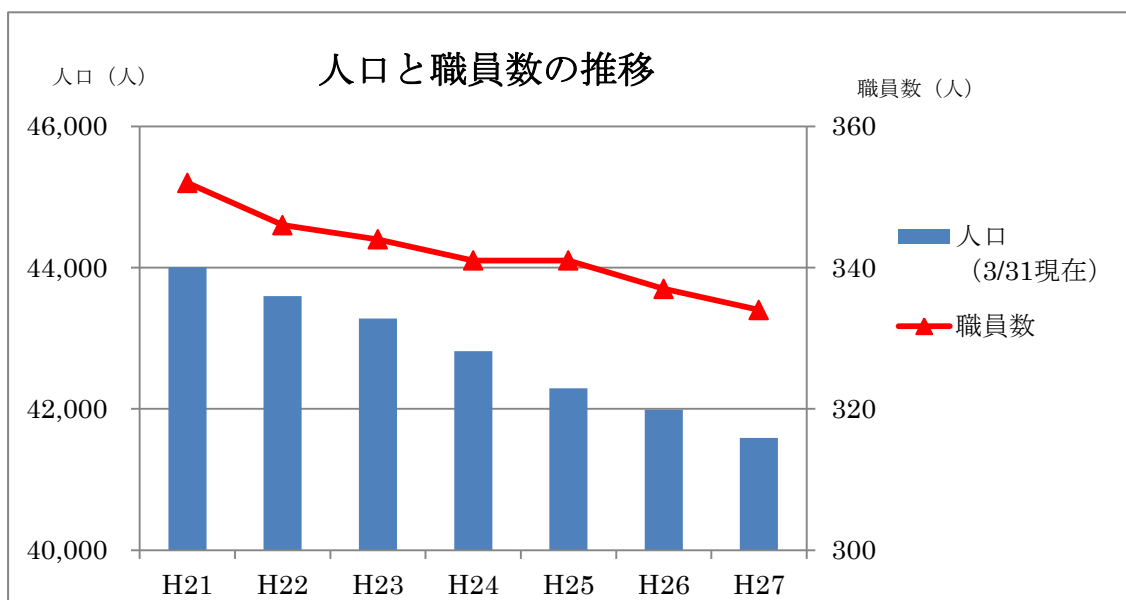
3. 組織のあり方について

人口減少が進み、財政状況が厳しさを増す中、市役所組織についても、それらを踏まえた組織のあり方へと見直しを進めていかなければなりません。

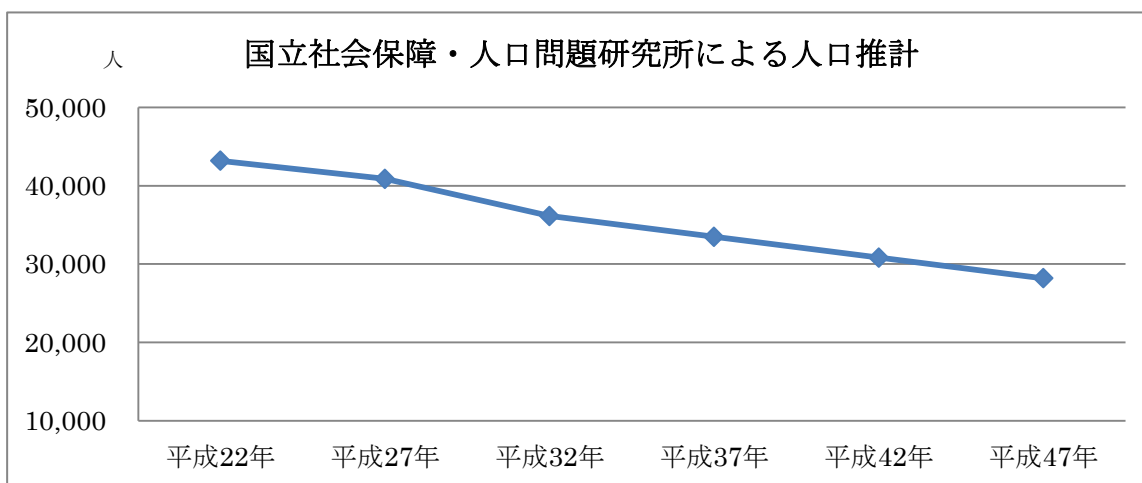
これまでも、滝川市活力再生プランに基づき、職員数の大幅削減を行ってきましたが、一方で、職員一人ひとりの業務量が増加する結果となりました。

また、平成26年度からは係制を導入し、指揮命令系統を改善するほか、将来のあるべき組織のかたちを描いてきたところです。

職員一人ひとりが、これまで以上に日々の仕事の必要性和効率性を振り返り、真に必要な仕事に、真に必要な“質と時間”を定め、徹底的に仕事の選択と集中を進めなければなりません。



※職員数は全職員数から病院医療職、西高教員、派遣職員等を除いた人数



4. 平成 26 年度一般会計決算状況について

平成 26 年度一般会計決算は、財源不足を基金繰り入れで補ったものです。

基金繰り入れは 4 億 9 千万円となりますが、その内、2 億 6 千万円は平成 25 年度に国より地域経済対策として交付された元気臨時交付金の一部を平成 26 年度に事業化するため基金に積み立てたものです。しかしながら、その用途は、公共施設の修繕や、道路・公園・河川整備事業などであり、交付金がなくても実施しなければならなかった事業ばかりです。

平成 27 年度以降に財政状況が大幅に好転するとは考え難く、平成 26 年度同様に財源不足の状況が続くものと考えます。

単位:千円

歳入	22,660,958
歳出	22,233,406
差し引き	427,552
繰越明許費一般財源	17,534
H26実質収支	410,018

※実質収支は例年規模の 4 億円を確保しましたが、基金繰り入れで補ったものです。

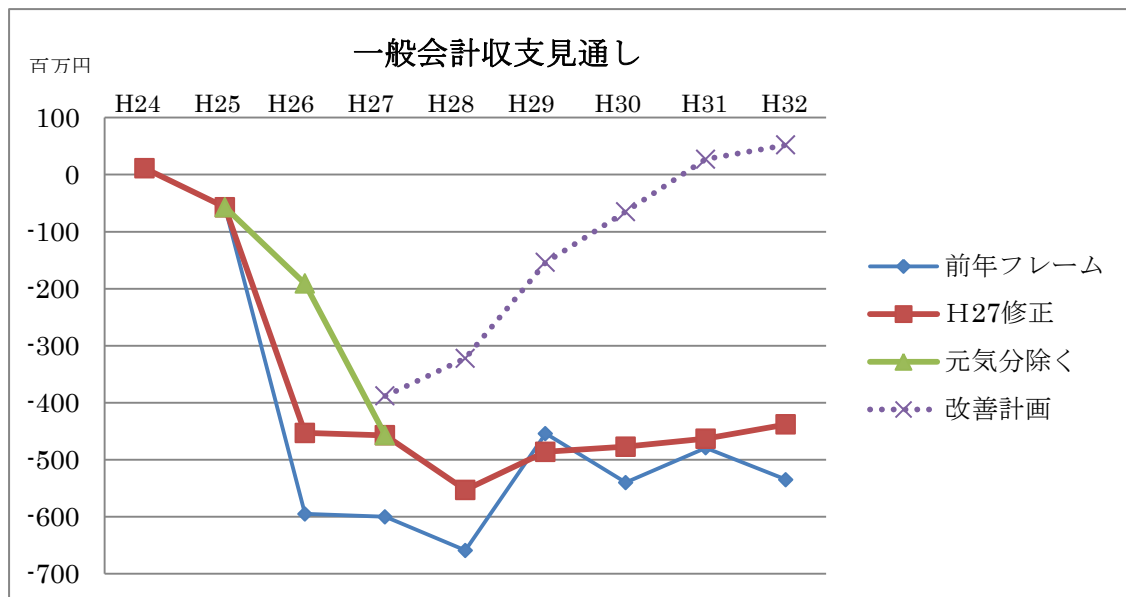
	H26	H25	差し引き
実質収支	410,018	390,213	19,805
基金残高(現金)	1,859,392	2,332,257	△ 472,865
計	2,269,410	2,722,470	△ 453,060

※H25 の基金残高(現金)には、元気臨時交付金分の積立 262,325 千円を含む

5. 一般会計収支見通しについて

昨年度作成した一般会計中期財政フレームの平均収支不足見込み額は、5 億 4 千 6 百万円(H27～H31 平均)というものでした。これに、平成 26 年度の市税収入の状況や、平成 27 年度の普通交付税算定結果などを考慮すると、昨年度作成したフレームより単年度平均で約 5 千万円程度改善していると考えられます。

財政フレームは一つの仮定により推計したものであり、前提を変えると大きく変わってきますが、現在の状況を踏まえ修正した「H27 修正」の推移を見ると、平均 5 億円程度の収支不足となる見込みにあります。



【グラフの数値について】

- ・ H24～H26 は正味の単年度収支額（実質収支額と基金残高を前年度と比較したもの）
- ・ H27 は6月現計予算（普通交付税は7月算定結果）を基本として、繰越金を8千万円に固定し、27年度から実施している改善効果を除いたもの
- ・ H28以降は、繰越金を8千万円に固定した単年度収支

- ・ 市税～人口減少に伴う個人市民税の減収や土地評価の下落に伴う固定資産税の減収などにより毎年減少していく見込み。また、評価替えの年は影響額もさらに大きく、1億3千万円程度減収となる見込み
- ・ 普通交付税～H28は国勢調査人口が反映される年であり減少が見込まれる。その後も公債費償還終了に伴う算定減や国勢調査人口の減少と共に減少していく見込み
- ・ 消費税率は現行制度のまま推計
- ・ 職員数は平成26年度当初予算人数と同数で推計
- ・ 建設事業費等大型財政需要～要望額が多いことから、「新規起債は元金償還金の1/2に抑える」という上限枠を設定した中で推計
- ・ 「元気分除く」は、平成26年度に基金より繰り入れした元気臨時交付金分（国より地域経済対策として交付）2億6千万円を収支より除外したもの
- ・ 「H27修正」は、平成26年度決算状況や平成27年度の普通交付税算定結果などを踏まえ作成したのですが、「前年フレーム」と比較するため、平成27年度予算から反映している超過勤務手当の縮減などの効果額を除いたもので、平均収支不足見込み額は約5億円となる見込み
- ・ 改善計画のグラフは、H31に収支がプラスになるよう想定したもの

<平成27年度当初予算に反映しているもの>

- ・ 超過勤務手当の縮減
- ・ ふるさと納税推進事業の拡充

6. 財政健全化計画の目標について

収支改善目標額：5億円

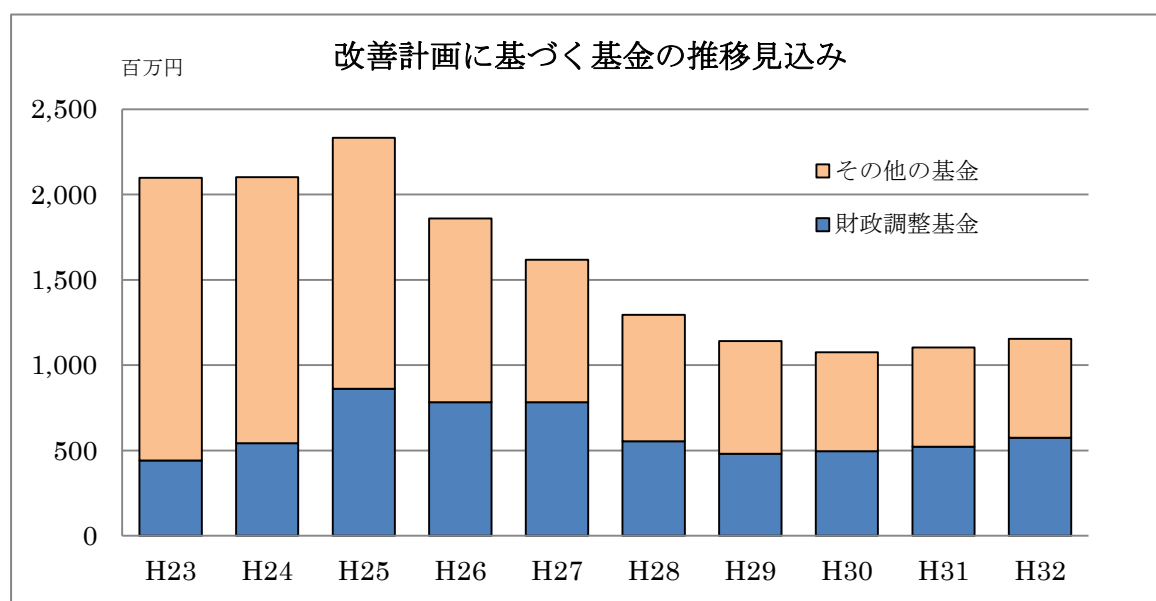
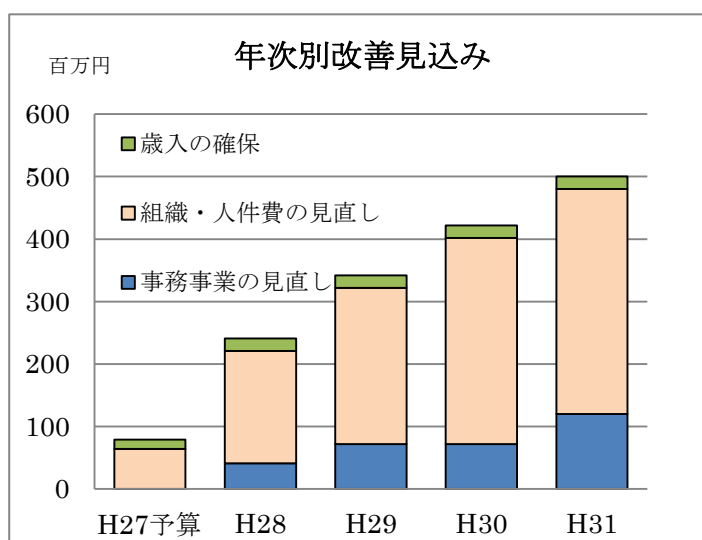
計画期間：平成27年度～平成31年度

財政健全化計画については、実施できるものは平成27年度予算から実施していることから、計画期間は平成27年度から5年間とし、収支改善目標額を5億円とします。すでに実施している組織・人件費の見直しや歳入確保対策については平成26年度予算値を基準とします。

計画を着実に実行することにより、市民ニーズに対応する施策を実現しながら、財源補てん的な基金繰り入れをしなくても予算編成ができるよう努めていきます。

改善計画の収支見込みでは、平成30年度までは実質的な単年度収支が赤字で推移していくことが見込まれ、この間の収支不足額は、基金繰入金で補うこととなります。

それに伴う基金の残高見込みは、平成30年度が一番低くなることが想定され、10億円程度まで減少する見込みです。



7. 財政健全化の内容について

(1) 事務事業の見直し

1億2千万円

※事務事業の見直し金額は人件費を含まない

これまで滝川市は、常に厳しい財政状況の中、創意工夫を凝らして、予算編成において経常経費のシーリングや部配当予算に取り組み、効率的な予算編成となるよう全庁をあげて進めてきました。この結果、一時的な財政効果は表れたものの、一方では、時代の要請によって、事業費の負担増につながったことや、人口減少傾向による歳入の縮小なども重なり、財政効果を継続的に発揮するには至っておりません。

とりわけ、事務事業の見直しがなかなか進んでこなかったことは大きな要因としてあげられ、事業が増えた分、既存事業をどのように整理統合していくのかといった、いわゆるスクラップアンドビルドやPDCAサイクルの活用などを図れなかったことが、こうした財政状況を作り上げたことは否めません。

事業を見直すことは、事業を始めるよりはるかに労力を要することですが、経常経費の歳出抑制等を実施している中であって、直面する極めて厳しい財政状況を打開し、安定した財政運営を行うためには、事務事業の見直しを積極的に進めていくことが重要です。

今回、事務事業の見直しに当たっては、「聖域のない事務事業の見直し」を基本とし、法定義務がなく、自治体に実施の裁量がある全ての事業を対象に検討を進めてきました。その中でも事業の目標管理を行い、終期を明確化していくことが必要であるとの視点に立ち、事業の目標は何なのか、見込み通りの成果を得られているのかなどを検証してきたところです。

また、これまで実施してきた事業を整理していく過程において、より効果のある事業として再構築を図れる事業については、地方版総合戦略を策定する機会に、新型交付金等の活用も視野に入れていくところです。

さらには、地方創生事業として新たな事業展開を図る上では、同様に効率的効果的で、地方創生としてふさわしい事業を取捨選択し、滝川市の将来展望を描いていくこととしております。

以上のように、安定した財政運営へと転換を図り、持続可能な滝川市へ発展していくためには、事務事業の見直しとあわせて、地方創生事業として新たな展開で事業を行うことが重要であり、これらを本計画の主眼としたところであります。

<事業見直し視点>

- ①目的達成の手段として適しているか（類似事業がないか）
- ②目的に対して成果が表れているか
- ③事業の終期は適正か（終期設定がされているか）
- ④費用対効果は適正か
- ⑤市が実施すべき事業か（民間でできないか）
- ⑥受益者負担は適正か
- ⑦対象が少人数に限定されていないか
- ⑧将来的に負担軽減となる手法であるか（公共施設の集約化）

<事業見直し作業手順>

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①事業の洗い出し、事業見直しシート作成依頼 | 27年3月 |
| ②各所属において事業見直しシート作成 | 27年4月 |
| ③事業評価の実施 | 27年5月～6月 |
| ④各所属から直接意見集約、事業評価の再調整 | 27年7月～8月 |

<主な見直し内容>

①丸加高原健康の郷のあり方

丸加高原伝習館などの活用公募状況を勘案しながら、事業者の活用希望がない場合は、オートキャンプ場も含め丸加高原健康の郷全体としてのあり方を検討します。

②花観光事業の見直し

花観光の拠点として、丸加高原で春は菜の花、秋は市の花コスモスの植栽を行ってききましたが、観光シーズンや集客効果を踏まえた花観光に見直します。

③たきかわ観光協会へ観光業務の集約化を検討

協会の体制を強化しつつ、市が行っている観光業務を段階的に移管することにより、協会が主体的に観光関連事業を展開できるよう、業務支援のあり方を見直します。

④物産振興事業の一部見直し

物産振興事業の一部として行っている、りんごの発泡酒の製造・販売及びインターネット販売業務については、民間活力による発展を期待し、民間事業者を引き継ぎます。

⑤太陽光発電導入支援補助金の見直し

平成24年度に補助金制度を創設し、普及促進に努めた結果、一般住宅はもとより事業所においても設置件数が増えておりましたが、近年の申請件数が大きく減少していることなどを踏まえ、見直します。

⑥文化ゾーンの再構築（官民パートナーシップ[PPP]の検討など）

施設や事業を個々に見直すのではなく、市民の社会教育・文化芸術活動を今後どのように支えていくかを、施設や組織、事業をまとめたうえで、検討を進めます。

⑦まち自慢のパークゴルフ場オープンに伴う維持管理費の負担軽減

平成29年度にオープンするまち自慢のパークゴルフ場については、維持管理費の負担軽減を図るとともに利用料を確保し、一般財源を充てないパークゴルフ場の運営に努めます。

⑧滝川国際交流協会へ国際交流業務の集約化を検討

協会の体制を強化しつつ、市が行っている業務を段階的に移管することを検討し、協会が主体的に国際関連事業を展開することを目指します。

⑨自治体職員協力交流事業の見直し

平成26年度の特別交付税措置額の引き下げにより職員負担が増加しており、本市としての受け入れ効果などを総合的に判断して事業の中止も視野に検討します。

(イ) 中心市街地の活性化、住宅ストック分野の見直し

19百万円

<主な見直し内容>

①街なか地域文化交流広場事業（くるる）補助金の見直し

NPO法人空知文化工房が実施している事業について、事業開始後10年を経過し事業効率化の見直しに合わせて、補助金を見直します。

②商店街賑わいづくり事業補助金の見直し

制度創設後3年を経過していることから、見直しの時期にきています。他の制度との統合を含め検討します。

③まちぷら実行委員会補助金の見直し

事業実施団体である若草友の会が事業所を新たに開設する予定であることや、事業実施より5年間が経過し見直し時期にきていることから、補助金に頼らない事業展開を検討します。

④住宅改修支援事業に係る市単独補助分の見直し

現行制度が本年度で終了となるのに併せ補助制度の見直しを行います。耐震改修等は継続とし、市単独費が多い塗装などの一般改修については市民利用に対する影響が大きいため一定の経過措置を設けます。

⑤住み替え支援事業に係る高齢者支援の見直し

高齢者の持家を賃貸することを想定していましたが、想定した効果が得られないため見直しを行います。子育て世代への支援については人口減少対策として当面継続します。

⑥市営住宅維持管理の指定管理化を検討

すでに道営住宅で実施しており、市営住宅においても検討を進めます。

(ウ) 公共交通、地域福祉・自立支援、保健・医療環境分野の見直し

34百万円

<主な見直し内容>

①ふれ愛の里線バス運行事業の見直し

生活路線としての重要性や近年の利用者状況などを勘案し、ふれ愛の里線バス運行事業を見直します。

②重症心身障がい児者通園ホーム施設（たんぼぼの家）建設に伴う運営費負担の終了

北海道療育園の施設新築に伴い建設補助金を交付することにより、現行の運営費負担は終了します。

③在宅障がい者デイサービス事業の見直し

滝川市生涯学習振興会が実施する講座の活用などを検討し事業の効率化を図ります。

④中央老人福祉センター、身体障害者福祉センター、三世代交流センターのあり方
公共施設マネジメント計画に基づき、老朽化などにより施設改修費を多額に要する施設の民間譲渡や集約化の検討を進めます。

⑤軽費老人ホームの廃止

社会福祉事業団の施設が平成 29 年 6 月（予定）に開設されることに伴い、市直営の軽費老人ホームを廃止します。

⑥特定がん検診及び女性のがん検診のクーポン事業の見直し

健康管理システムの導入に伴い、きめ細かな検診案内が可能となることから、従来のクーポン事業について見直します。

(エ) 教育、子育て分野の見直し

15百万円

<主な見直し内容>

①児童見守りシステムの利用者負担金徴収の検討

現在、希望者に対しICタグによる児童見守りサービスを無料で提供していますが、利用者に適正な負担を求めるよう検討します。

②まちづくり・川づくり事業（環境学習事業）の参加者負担金徴収の検討

環境学習事業を無料にて実施していますが、参加者に適正な負担を求めるよう検討します。

③つどいの広場（とんとん）を子育て支援センターへ統合

市がNPO法人空知文化工房に委託するつどいの広場（とんとん）事業については、市内2か所の子育て支援センターへの利用者吸収が可能なことから、子育て支援センターに統合を図ります。

④保育所のあり方

施設の老朽化に加え耐震補強が困難な施設があることから、今後のあり方について検討を進めます。

⑤児童館のあり方

利用が高まる時間帯に合わせて臨時職員の配置を見直すなど、効率的な児童館運営について検討を進めます。

(オ) 市民の生きがい、市民活動分野の見直し

6百万円

<主な見直し内容>

①まちづくり支援番組（みんなタキ）などコミュニティFMを活用した広報の見直し

まちづくり支援番組（みんなタキ）とCM放送の整理統合を含め、見直しを進めます。

②まちづくりセンターの指定管理化

本年第2回市議会定例会にて民間活力の活用に向けて条例改正を行ったところであり、平成28年度からの指定管理化を進めます。

③未来へつなぐ市民力推進事業補助金の見直し

現行制度で3年が経過しており活用状況を勘案しながら制度の再構築を検討します。

④町内会等活動促進事業補助金の見直し

制度創設後3年が経過しましたが補助金活用団体が少なく、社会福祉協議会が実施している補助制度が活用できないか検討します。

⑤中高年齢労働者福祉センターのあり方

市への用途指定が平成29年7月で満了となるのに併せ、施設を民間譲渡できるよう検討を進めます。

⑥美術自然史館及びこども科学館のあり方

公共スペースの有効活用など民間の提案を活かした館の運営を検討します。

⑦図書館のあり方

市庁舎移転後4年が経過し定着したものとなっていることから、図書館運営のあり方について検討します。

⑧団体補助金の見直し検討

事業見直しの進捗状況を勘案しながら、一般的な団体補助金について見直しの必要があるか検討を進めます。

(カ) 効率的な行政運営の分野の見直し

9百万円

<主な見直し内容>

①長期派遣研修の見直し

職場外研修の一環として職員の長期派遣研修を行ってきましたが、現行の派遣期間を区切りに、そのあり方を見直します。

②電力入札などによる施設運営コストの削減

平成27年度に高圧電力を使用している直営施設の電力入札を執行しました。今後、指定管理施設への拡大や、平成28年度からの低圧電力の自由化にあわせた対応を検討します。

③第三セクターの経営見直し

経営状況が厳しい第三セクターの経営改善に努め、支援の見直しを図ります。

(2) 組織・人件費の見直し

3億6千万円

(ア) 組織のスリム化

308百万円

人口減少や財政状況を踏まえた組織のあり方に向けて、以下の視点を持ちながら、組織のスリム化をめざします。

- 平成26年度から導入した係制にふさわしい簡素で効率的な組織のあり方へ
- 事務事業の見直しに基づく組織の見直しへ
- 組織に見合った最適な職員配置へ

【具体の取り組みの視点（例）】

- ◆部長職配置の見直し
- ◆課の設置及び課長職配置の見直し
- ◆課内室の見直し
- ◆事業の見直し等による見直し
- ◆非正規職員化等による見直し

(イ) 職員手当の見直し

52百万円

真に必要な仕事に、真に必要な“質と時間”を定め、超過勤務の縮減を進めるとともに、国を上回る手当のあり方を検討します。

- 超過勤務手当の縮減
- 国を上回る手当のあり方

(3) 歳入の確保対策

2千万円

(ア) ふるさと納税推進事業の拡充

20百万円

本年度よりクレジット納付制度の導入、謝礼品の拡充、ワンストップ特例制度への対応を進めてきており一定程度の成果をあげているところですが、なお一層ふるさと納税寄付額が増えるようPR強化に努めるなど、歳入確保対策とともに地場振興対策ともなるよう推進します。

(イ) その他

債権管理の適正化、ネーミングライツ（命名権）などの広告料収入の増加策、市有地の有効活用のほか、使用料・手数料の見直し検討などを進めます

(4) 将来負担への備え

平成31年度までに単年度収支の黒字化を図り、財源補てん的な基金繰り入れをしなくても良い財政運営とします。一度に基金積立金を増やすことは困難だと考えますので、財源補てん的な基金繰り入れをしなくてよい財政運営を堅持しながら、少しずつでも、将来負担に備え基金積み立てができるよう努めてまいります。

※財政調整基金の一般的な適正水準

標準財政規模の10%程度（滝川市の場合12億円）

8. まち・ひと・しごと創生事業について

国は、平成 27 年を地方創生元年と位置づけており、平成 27 年 6 月 30 日には「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」を閣議決定したところです。

各自治体は、各地域の人口動向や産業実態などを踏まえ、2015～2019 年度（5 か年）の政策目標・施策を「地方版総合戦略」として策定することになっており、滝川市においても、市民アンケートやタウンミーティングを実施したほか、有識者や産学官金労言の各分野の方々に構成する「滝川市まち・ひと・しごと創生会議」等での検討を行い、本年 10 月に「滝川版総合戦略」を策定したところです。

＝ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標 ＝

基本目標 1 農と食を活かした雇用創出と地域産業の育成・支援

- ①農と食を活かした雇用創出
- ②地域産業の育成・支援
- ③外国人観光客の増加と菜の花等の農村景観による交流人口の拡大

基本目標 2 すべての子どもの成長の支えと教育環境の構築

- ①妊婦・出産・子育て支援体制の構築ときめ細かな支援
- ②地域の将来を担う人材を育成する教育環境の構築

基本目標 3 プラチナ・コミュニティの形成と暮らしやすさの追求

- ①安心して永く健康に暮らせる環境づくり
- ②暮らしやすい地域づくり

地方創生は最重要課題であり、滝川版総合戦略に位置づけられた事業は、新型交付金など国の支援策を財源として優先的に予算措置をしていきます。これらの事業は、客観的な指標の設定を行うことが義務づけされており、PDCA サイクルによる効果検証を毎年実施して行くこととなります。効果の薄い事業は見直しを行い、目的を果たすためにより効果の高い事業として再構築していくこととなります。

今回、市に実施の裁量がある事業の見直しを進めますが、一方では、国等の支援策を活用した総合戦略に基づく事業の推進を図ります。

より一層力点を置くべきところには力を入れていき、見直すべきところは見直していく、というようにメリハリをつけていくこととなります。

9. おわりに

滝川市内の公共施設は老朽化が進み、近いうちに多額の修繕費や大規模改修が必要となってきます。耐震化事業においては小中学校の耐震化について一定程度整理ができたものの、未耐震施設の早期対策や老朽化に伴う大規模改修（長寿命化）などは今後、歳出面で大きな負担となる事が懸念されます。限りある財源の中で、何を優先して実施していくのか、取捨選択が一層重要となってきます。

また、歳入でも地方交付税は、地方交付税総額が減少傾向にある中、すでに行政改革の取り組み状況が交付税額に算入される仕組みが導入されているところですが、加えて先進自治体が取り組んでいる歳出効率化策を単位費用に取り入れることが検討されるなど、地方固有の一般財源という考え方は薄らいでくる可能性があると言わざるを得ません。

滝川市の財政運営が安定的に行われるためには、P D C Aサイクルに基づく事業評価など、その事業の継続を判断するのに必要な手法の導入を検討しなければなりません。地方創生事業には、重要業績評価指標（K P I）の設定やそれに基づくP D C Aが義務付けされているところですが、こうした作業は全ての裁量ある事業に有効であり、これをうまく機能させることにより、今後も事業見直しを恒常的に行うことが可能となります。

一方、これからの滝川市に必要な取り組みとして策定された滝川版総合戦略の実施に向けては、人口減少に歯止めをかけ、市内の景気が維持・向上できるよう、オール滝川という意識の下、最大限努力していくものです。

今後、滝川市を取り巻く情勢も刻々と変化して行くことと思いますが、今回策定いたしました財政健全化計画を着実に推進していくことが今の滝川市には必要であり、併せて、常に的確な状況把握を行いながら、最善を尽くしていくことが必要だと考えます。

本計画は、少なからず市民サービスにも影響を与えるものですが、身の丈に合った持続可能な財政運営を行うことにより、将来にわたり市民が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。